免 除 を 受 け ら れ る 範 囲（戦傷病者手帳用）

区 分	視覚障害	聴覚障害	平衡機能障害	音声機能障害	上肢不自由	下肢不自由	体幹不自由
本 人 運 転	特別項症～ 第４項症	特別項症～ 第４項症	特別項症～ 第４項症	特別項症～ 第２項症 （喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第６項症・ 第１款症～ 第３款症	特別項症～ 第６項症・ 第１款症～ 第３款症
生 計 同一者 ・ 常 時 介護者 運 転	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第４項症

区 分	心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は 直腸の機能障害	小腸機能障害	肝臓機能障害
本 人 運 転	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第３項症	特別項症～ 第３項症
生 計 同一者 ・ 常 時 介護者 運 転	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上